

平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	一般社団法人滋賀県畜産振興協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減				
		31	31					
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		18	18		18			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		3	3		3			
うち常勤役員数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
監事総数		3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢		61.0	62.0	1.0	62			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)		4,223	4,654	431	4,598			
役員の報酬総額 (年額) (千円)		10,351	10,906	555	11,097			
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数		9	8	△ 1	9			
常勤職員		6	6		7			
プロパー職員		3	3		4			
うち県退職職員 (OB)		1	1		2			
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員		3	2	△ 1	2			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		56.0	55.3	△ 0.7	57			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		4,393	5,063	670	5,026			
職員の給与総額 (年額) (千円)		28,860	27,927	△ 933	27,686			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)					1		3	4

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		113,764	225,154	111,390	483,302
うち県からの委託料・補助金等収入		6,014	6,212	198	6,184
委託料		1,624	1,624		1,624
補助金		4,390	4,588	198	4,560
その他					
負債合計		777,319	1,025,377	248,059	
うち県からの借入金					
長期借入金					
短期借入金					
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	本会の主要事業が国の補助、委託事業を活用した価格安定対策であることから、中期的な計画策定には苦慮しており、経営計画の策定が遅れている。 事業内容については、県とも協議しながら、社会情勢や会員ニーズを勘案し見直しを図る。	協会の主な事業は国、中央団体や県等の補助事業の実施であるため、事業計画は国等の制度改正に左右されるところが大きい。 その中で、協会の体制や社会情勢、関係者のニーズを勘案した事業を実施するため、多様化した事務内容を見直し、より効果的な事業推進を図るよう中期経営計画の策定を支援して行く。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	計画的な取崩し基金事業があるものの、管理費比率は減少し、経常収益が経常費用を上回っている。	管理費比率は大きく減少している。計画的に基金を取り崩す事業があるものの、正味財産は増加しており、経常収益が経常費用を上回っており、適正に運営されていると考える。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	正味財産は増額し、債務超過の状態ではなく、借入金等も無く協会運営を図っている。	計画的に基金を取り崩す事業があるものの、正味財産は増額している。債務超過の状態ではなく、借入金等も無いことから、健全に運営されていると考える。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	本会が実施する事業を円滑に進める上において、執行体制の充実を図るため、平成28年度より業務担当の常務理事(獣医師)を新設し協会運営を図っている。	協会の事業は、畜産に関する専門知識、技術が必要とすることから、平成28年度より畜産技術系の県OB職員が常勤役員に就任したが、依然多くの事業を最低限の人数で行っており、専門的技術指導は県の支援が必要と考える。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○		○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。			○	肉牛にかかる補てん金交付のための基金取り崩し額の振り替えにより経常収益額が増加し、自主事業収益の割合が減少しているが、自立性は図っている。	県財政支出額は横ばいであるが、肉牛にかかる補てん金交付のための基金取り崩し額が振り替えられていることから経常収益額が増加し、自主事業収益の割合が減少したものであり、自立性は図られていると考える。 県財政支出の内訳 ・畜産農家に対する経営管理能力や生産技術の向上指導業務の委託(H29:1,624千円) ・国または県の畜産施策を総合的・重点的に実施するための指導職等の設置および団体の業務運営に係る経費の補助(H29:4,200千円) ・死亡牛のBSE検査終了後の処分経費に係る補助(H29:313千円) ・肉用牛の価格補てん事業に係る補助(H29:9,387千円)
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	法人法で定める計算書類等の他、財産目録、役員名簿、各種の運営規定集を事務所に備えていることから、協会の透明性は確保されている。また、法人法で定める情報公開は行っているが今後、県とも協議し規程の整備を図る。	情報公開が適切に行われるよう、規程の整備等を求める。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等を受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<p>経営安定対策の肉用子牛生産者補給金制度事業や肉用牛肥育経営安定特別対策事業を中心に、国の補助事業を活用して、生産振興や経営技術対策事業はもとより、酪農、家畜改良対策、家畜防疫対策を今後とも継続して実施していく。 畜産生産団体の支援として受託している事務局業務については、県の方針に基づき、引き続き団体に対するより効果的・効率的な指導支援体制を検討していく。</p>		<p>経営安定対策事業、生産振興対策事業、家畜防疫体制確保事業など、国、中央団体や県の補助事業を適切に実施し、本県畜産農家の経営安定に寄与している。また、自主事業である畜産物のPR活動、事務局としての畜産関係団体の活動支援など公共性のある取組みも行っている。 しかし、事業は国等の制度改正に左右されるところが大きく、協会の体制、社会情勢や、関係者のニーズを勘案した事業の実施のためには、多様化した補助事業の見直しが急務である。</p>	
財務に関する事項	<p>各事業(セーフティーネット対策として、肉用子牛、肥育牛および肉豚の価格差補てん事業等)を適切に実施していく中で、健全な協会運営を図るため、自主財源の確保に努める。</p>		<p>国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、その財務管理は適切に行われている。協会運営に関する財務状況は健全な状況であり、引き続き安定的な財務運営に努められるよう求める。</p>	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>2課題の検討については不十分であったことから、引き続き県の指導を受けながら、運用型基金の有効活用方策と指導支援体制の見直しを進めてきた。 しかし、運用型基金の有効活用方策については、補助金制度への変更は困難であることから、今後とも基金の適正管理に努める。</p>		<p>運用型基金は構成団体からの拠出金による事業基金の運用益により事業を行ってきたものであるが、近年は十分な果実が得られず効果が出ていないことから、有効活用方策の検討を行ってきたところである。検討結果を受け、今後も適正に管理されるよう求める。 畜産農家に対する支援は、将来的な畜産振興を見据えた支援体制の検討が必要であることから検討を行ってきたものである。検討の結果を受け、事務局の受託や、指導員等の技術体制の継続を支援する。</p>	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<p>①運用型基金の有効活用方策(補助金制度への変更等) ②畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制(既存事業の見直し、事務局受託畜産5団体への支援体制の見直し等)</p>		<p>①運用型基金の有効活用方策については、同基金を扱う全国の団体を対象とした調査結果を踏まえ、県補助金制度への変更は困難であるとの結論に至った。 ②畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制については、現在の5団体は畜種ごとに構成されており、統合することは出来ない。また、県域で他に代替しうる者が無いため現在の支援体制を継続するとの結論に至った。</p>	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
<p>①運用型基金の活用方策の決定(平成29年度) ②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成29年度)</p>	<p>県と協議を重ね、引き続き適正かつ円滑な運営に努める。</p>	<p>①運用型基金の活用方策の決定(平成29年度) ②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成29年度)</p>	<p>協会と協議を重ね、引き続き現体制を支援する。</p>	
総合所見	<p>より一層、社会的要請や生産者、会員団体が真に求める事業運営を目指し、業務内容について再検討するとともに、協会の運営上の課題整理と解決策を具体化し、将来にわたり本県畜産振興の中核団体として会員団体(生産者)と共存共栄できる運営基盤を確立していく。</p>		<p>経営安定対策事業、生産振興対策事業、家畜防疫体制確保事業など、国、中央団体や県の補助事業を適切に実施し、本県畜産農家の経営安定に寄与している。また、自主事業である畜産物のPR活動、事務局としての畜産関係団体の活動支援など公共性のある取組みを行うなど、畜産の中核団体としての役割を果たしている。 しかしながら、事業内容が国等の制度改正に左右されるところが大きく、協会の体制、社会情勢や、関係者のニーズを勘案した事業の実施のためには、多様化した補助事業の見直しが急務となっており、協会と十分に検討する必要がある。</p>	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga.lin.gr.jp/kyokaigaiyo.html>

※行政経営方針実施計画

20 一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

出資法人の基本的な方針						
関係機関および会員との連携を一層強化し、国の補助委託事業を活用して各種施策を推進する観点から、運用型基金の活用方策や畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制を検討します。						
具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目 標
① 運用型基金の有効活用方策（補助金制度への変更等）を検討します。〔出資法人〕		有効活用方策の検討 →		有効活用方策の実施 →		・運用型基金の活用方策の決定 平成 28 年度
② 畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制（既存事業の見直し、事務局受託畜産 5 団体への支援体制の見直し等）を検討します。〔出資法人〕		効果的・効率的な指導支援体制の検討 →		検討結果の反映 →		・畜産農家に対する指導支援体制の決定 平成 28 年度